

令和 7 (2025) 年 6 月 6 日

保護者様

大阪市立北鶴橋小学校長 川崎 菜穂子

就学援助制度の申請について（案内）

皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市教育委員会では、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度を設けています。

制度の趣旨をよくご理解いただき、申請される方は 6 月 30 日（月）までに必要書類を添えて学校まで提出してください。
(すでに、申請を済ませている方は必要ありません。)

※ 税情報の利用による申請は、5 月 12 日で終了いたしました。申請される方は必ず証明書を添付の上、提出してください。

※ 昨年度認定された方で、今年度も申請される方につきましても書類の提出が必要です。ご注意ください。（毎年申請が必要です。）

お尋ねの点がありましたら、事務担当（服部）までご連絡ください。

電話 6741-6706

QR コードを読み取ること
で、北鶴橋小学校 HP でも
ご覧いただけます。

